

令和5年度 第2回  
藤沢市廃棄物減量等推進審議会

2024年（令和6年）1月15日（月）

藤沢市環境部環境総務課

午後 3 時 00 分 開会

## 第 2 回藤沢市廃棄物減量等推進審議会

○古澤参事 定刻となりましたので、ただいまから令和 5 年度第 2 回の審議会を始めさせていただきます。

本日は、ご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、環境総務課の古澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議事にお移りいただく前に、本日の委員の皆様の出席状況をご報告させていただきます。「藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則」の第 5 条第 2 項に、本審議会の開催要件としては、過半数以上の委員の出席という規定がございます。本審議会は定数が 19 名、本日、出席しております委員の皆様が 12 名なので、過半数を超えており、開催要件を満たしておりますことをここにご報告させていただきます。

また、本日は阿部委員、岡田委員、川越委員、福西委員、最上委員、山崎委員、鷺尾委員がご欠席ですが、この中の 5 人の委員の皆様からは委任状が提出されておりますので、ご本人にかわって会長が議決権を行使することになります。その点につきましてもご承知おきいただきたいと思います。

次に、神奈川県の記事異動に伴いまして、委員の交代がございました。新たに神奈川県から工藤委員にご参画いただくことになりましたので、ここで工藤委員から一言ご挨拶を頂戴できればと思います。

○工藤委員 神奈川県湘南地域県政総合センターにこの 6 月に異動してまいりました工藤と申します。皆様の審議にお役に立てるように頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○古澤参事 2 年間になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の審議会の資料の確認をさせていただきます。

最初に次第がございまして、次に委員名簿、席次表がございまして、その後ろに、右肩に四角囲みで「資料 1」と書いてあるホチキスどめのもの。右肩に「資料 2」と書いてある 1 枚ペラ。右肩に「資料 3」と書いてある 1 枚ペラ。最後に、右肩に「資料 4」と書いてある 1 枚ペラ。以上を机の上に置かせていただいております。委員の皆様、お手元の資料に過不足等はございますでしょうか。――よろしゅうございますか。

### 1 議題

#### (1) 藤沢市一般廃棄物処理実施計画(案)について

○古澤参事 それでは、議題に移りたいと思います。

先ほど申し上げた規則によりまして、審議会の議長には会長が当たることになっておりますので、この後は横田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。横田会長、よろしく願いいたします。

○横田会長 それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議題（１）「藤沢市一般廃棄物処理実施計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。

○菊地 環境総務課の菊地と申します。

私から、令和６年度藤沢市一般廃棄物処理実施計画（案）について、ご説明させていただきます。資料１をごらんください。

（１ページ）

こちらの計画は、毎年度、審議会で審議しているもので、令和５年度の計画は、昨年度の委員を務めていただいた方には審議会で、今年度から新しく委員を務めていただいている方には新任の方への研修で、ご説明及び配付をしているものなので、令和５年度の計画からの変更点を中心にご説明させていただきます。資料の中に灰色で着色されている部分が令和５年度からの変更点になりますので、そちらをご覧になっていただければと思います。

１つ目の変更点は、１「計画の目的」です。内容がわかりやすくなるように、体系図を追加させていただきました。今日審議していただく一般廃棄物処理実施計画は、１０年間の中長期計画である藤沢市一般廃棄物処理基本計画を円滑に推進していくために単年度ごとに本市のごみ処理事業の実施方法や処理などを定めたものです。

２「計画期間」は、記載のとおり令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの１年間です。一般廃棄物処理実施計画は、ごみ処理実施計画と生活排水処理実施計画から成りますので、まずはごみ処理実施計画からご説明させていただきます。

１「ごみ処理人口」は、令和６年度のごみ処理推計を作成したときのごみ処理人口としておりますので、令和５年８月１日の統計値を基準値として記載しております。

（２ページ）

２「ごみの排出量及び処理量の見通し」は、各ごみの種別ごとの量は記載のとおりです。令和５年度と比較すると、家庭系は減少し、事業系は少し増加すると予想しております。全体としては少し減少するという予想を立てております。

３「基本計画に基づくごみの排出抑制、減量化・再生利用の推進等の施策」については、中長期計画である一般廃棄物処理基本計画で策定している重点施策と基本施策を記載しております。

（４ページ）

本市のごみ処理フローを記載しております。この中で、一番左の「ごみ種別」で「資源」と書いてあるところの１つ上の剪定枝は、令和５年度の計画では民間処理施設、堆肥化という矢印になっ

ていましたが、市民の持ち込みの部分が抜けておりましたので、今回は石名坂環境事業所で一部持ち込みと積みかえをして、それから堆肥化するということと、民間施設というところで、ラインを2つに分けて記載させていただいております。

5 ページは修正はございません。

6 ページから 10 ページの内容も変更がなく、今年度と同様に令和6年度も実施する予定となっております。

(11 ページ)

修正点は2カ所です。1つ目はコ「許可業者による収集」の「業者数」は、今年度、1社廃業する予定になっておりますので、令和5年度計画では76社でしたが、令和6年度は75社に変更となります。

次に、サ「その他施設直接搬入（廃棄物）」の「搬入施設」で、令和5年度から北部環境事業所に新2号炉が稼働したことにより、ごみ処理体制が大きく変わりました。この関係でリサイクルプラザ藤沢でも市民の方からの少量の可燃ごみの搬入を受け付けしておりますので、そちらの内容を追加しました。

(12 ページ)

変更点は(4)「ごみの処理体制」のイ「不燃ごみ」です。令和6年度は市外でのごみ処理を計画しておりませんので、(オ)に記載していたものを削除する予定です。

13 ページは修正はございません。

(14 ページ)

各施設で保有している車両の数や、令和6年度の処理量の見通しを記載しています。リサイクルプラザでの処理量は少し減る予想で、(2)「リサイクルプラザ藤沢」にそれぞれ年間処理量の見通しを記載しております。

(15 ページ)

(4)「プラスチック製容器包装及び商品プラスチック資源化施設（民間委託分）」を新規に追加しました。詳細は次の議題でご説明しますので、ここでは省略させていただきます。簡単に、こちらは令和6年度から民間に委託して新しく施設を稼働するものです。

(5)「焼却施設」については記載のとおりで、令和6年度も2施設3炉体制を維持して稼働してまいります。

(16 ページ)

(6)「最終処分施設」と(8)「その他民間処理施設（市と民間事業者での協定等に基づき資源化）」に修正箇所があります。(8)「その他民間処理施設（市と民間事業者での協定等に基づき資源化）」は、16 ページから 17 ページにわたって記載してありますが、こちらについては民間事業者か

ら排出される剪定枝と食品残渣が増えると予想しているので、全体としては令和5年度の計画から見ると増加すると見込んでおります。

(17 ページ)

(9)「処理施設等の整備・計画」では、北部環境事業所の更新が終わりましたので、令和6年度は石名坂の内容に修正しております。

6「その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項」、(1)「再資源化の種別及び処理量の見通し」は、全体としては減少すると見込んでおまして、計画処理量は記載のとおりです。

18 ページは修正はございません。

(19 ページ)

生活排水処理実施計画の内容を記載しております。1「生活排水処理人口」は、下水道総務課から数字をもらっております。令和5年度と比べると生活雑排水の処理、水洗処理をしている人口が増えております。2「し尿・浄化槽汚泥の排出量及び処理量の見通し」については記載のとおりです。

20 ページ、21 ページは、特に大きな変更はございません。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

- 横田会長 事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ありましたらお出してください。
- 橋詰副会長 ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、15 ページの(5)「焼却施設」の表の石名坂は、年間稼働が185日となっています。これは前年も同じぐらいですか。
- 菊地 前年度も185日です。
- 橋詰副会長 そうすると、北部がほぼ毎日の運転で、石名坂は2日に1回というか、停めている期間が長いということだと思います。それは量的にそのぐらいの量でちょうどいいという感じですか。
- 中関主幹 北部環境事業所の2号炉の稼働に伴いまして、まず石名坂の処理量が減っております。令和6年度と比較して、令和5年度の処理量的には同じような数値になっております。
- 橋詰副会長 基本計画でも、石名坂は来年度から改築に入っていきますよね。数字の計算だけを見ると、この2つの炉の年間処理量を足し合わせると、約10万トンです。10万トンを北部の300トンで割ると333日になります。つまり、計算上は北部を30日停めてもできてしまうことになる。もちろん、点検が必要になるので、北部は炉が2つあるとしても、多分それではできないのですが。私は、そういう意味で石名坂を改築すべきではないとか、そういうこと言うつもりは一切なくて、改築も絶対必要なのですが、そのように考えると、今日は県の方もいらっしゃるのでぜひ考えてほしいと思うのは、ここだと藤沢と茅ヶ崎と寒川の2市1町ですよ。これをもっと広げてもいいのではないかと思うのです。要は、焼却とか、この後はプラスチックの話も出てきますが、プラスチックの処理や人口が減っていくということを考えていくと、広域化はもっと考えなければいけない

部分で、2市1町に限定する必要はないのではないかと思います。

私は藤沢市民でもないのですが、ほかのまちのごみを持ってくるのかとか、持っていけという話を軽々とするとうらわれてしまうのですが、そこはもう少し、2市1町にこだわらない発想が藤沢市としてもあれば、2市1町としても、さらに県としても、お考えいただくような姿勢をとっていただけるのではないかと申上げています。

○工藤委員 今、県という単語が出てきましたので、広域化の状況も踏まえて、藤沢市さんに限った話ではありませんが、神奈川県内でもいずれ人口がどんどん減ってきて、今ある焼却施設は今後合されていくであろうと思っております。規模が小さいと運転のしにくさが出てきますので、環境省のほうも1施設なるべく300トンを超えるようにみたいな通知も出ております。藤沢市民の方の合意も必要かと思いますが、処理のエリアはもっと広がっていてもいいのかな、そういう方向なのかなと思っております。

あと、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の削減の面からも、大きな施設のほうが、今の施設でいうと比較的メリットが大きいうという面もあるかと思います。今後、そういったことを考えていただくことは、すごくいいことだと思います。

○横田会長 藤沢市として何かお考えはありますか。

○寒河江主幹 環境総務課の寒河江と申します。

今、2市1町でし尿処理の広域化に取り組んでいる背景もございまして、今皆さんがおっしゃるとおり、今後、人口減少の中では集約は避けて通れないというか、最適解になってくるのだらうと思っております。さらなるエリアの拡大という点では、藤沢市単独でできるものではございませんが、非常に有効なご意見としてお聞きした次第でございます。

○横田会長 今、脱炭素とか資源の有効利用ということが強く叫ばれている時代なので、ゆとりのある施設があれば、他の市町のものも面倒を見られるぐらいの弾力性を持っていただけたほうがよろしいのではないかというお話でした。そのあたり、よろしくご検討いただければと思います。

○野中委員 今、お示しいただいているのは一般廃棄物の処理実施計画ということですが、重点施策の中には市民への啓発とか大学や行政との協働という話が上がっています。それに関しての施策とか実施計画が、今回お示しいただいている資料1の中には含まれていません。これは別の資料等が上がってくるということでしょうか。

○菊地 啓発については計画に記載していませんが、ただ、やっている内容として、例えば9ページのオ「ペットボトル回収機」があります。そちらはセブンイレブンさんとか日本財団さんとの協定の中で、藤沢市内にあるセブンイレブンの中にペットボトル回収機を設置して、5本入れると1nanacoポイントということで、市民の皆様はポイントがもらえるということと、資源になるものは資源にさせていただく。そういった内容で啓発というか記載しております。

あと、7ページの「市と民間事業者の協定等に基づき資源化するごみ」のところに簡単な内容は記載させていただいております。先ほどのペットボトルのことも記載していますが、一番下に「使用済プラスチック製品」がございます。こちらはユニリーバさんと協定を締結し、小売店さんにボックスを設置させていただきまして、今回のプラスチック新法に基づいて製造者責任で回収していただく。それに対してインセンティブをつけて市民の皆様と循環型社会の形成を醸成するというところで、こういった取り組みをさせていただいております。

こちらの取り組みとして、例えばゴミゼロクリーンキャンペーンにご参加いただいた方にポイントを付与したり、そういったところで啓発等をさせていただいております。

○野中委員 今のお話だと、例えば3ページにある⑳、㉑などの教育的な話は計画に含まれていないのかなと思います。今のお話は資源ごみをどう活用していくかという話に対する回答ではあるかと思いますが、㉒は必ずしもそれだけではないのかなと思います。㉒という項目を細分化していくと、㉓から下ぐらいが対応する細かい実施計画になるのかと思っています。それに対する数値とか、どういうことをやるという話の具体案がないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○菊地 こちらの実施計画は、基本的にはごみの排出量の状況だったり、処理の主体だったり、そういったものを明確にして、市はこれに基づいて処理とかをやりますよという形になっております。今おっしゃっていただいた、例えば出張講座とかそういうものは、ごみゼロゲームを市内の小学4年生を対象に出張講座をやらせていただいたり、依頼があった時に「こんにちは！藤沢塾です」の中で藤沢市のごみはどうなっているかというのを出張講座としてやらせていただいております。それは年に1回、いつも審議会の4月にPDCAサイクルという形で評価をさせていただいて、それを踏まえて計画を見直すという形にはさせていただいております。審議会の中では年に1回、こういった形で出張講座とかをしましたというご報告はさせていただいておりますが、確かに野中先生おっしゃるように、実施計画の中にはそういった記載がないので、そこは今後検討させていただければと思います。

○横田会長 そういうことでよろしいでしょうか。

○野中委員 はい、ありがとうございます。

○横田会長 言葉がざっと並んでいるのは結構ですが、この言葉が、実際どういうことが過去に行われたかということもわかるような形になっていると非常によろしいのではないかと私も思います。

○橋詰副会長 生活排水のほうです。例えば19ページの表はこういう数字ですよとおっしゃいましたが、これが前年と比べてふえているか減っているか、もしわかれば。要は、知りたいことは、浄化槽人口が多分増えているのだと思います。浄化槽人口が増えているのは基本計画からわかりますが、設置基数の情報が基本計画に載っていないようなので、設置基数が増えているのか、人口増の影響なのか。人口の部分は、※にあるように推計値にしかかなりようがないのですが、基数が増えて

いることによる増加なのか、人口増の影響が大きいのか、その辺を知りたい。浄化槽対策は重要だ  
と思うので、そこはきっちりと見ておいたほうが良いという趣旨で申し上げます。

○菊地 令和5年度の実施計画では、浄化槽の設置数は1,333基、人口は3,200人でしたが、令和6  
年度の実施計画では、記載のとおり1,374基、人口は3,298人となっております。公共下水道の処  
理区域面積も、令和5年度計画では4,784ha、令和6年度は4,787ha。人口は、令和5年度は42万  
5,070人でしたが、令和6年度は42万7,192人ということで、おっしゃるように人口増もあると思  
いますし、浄化槽の設置基数も増えているので、水洗化率が上がっているということは間違いござ  
いけません。

○横田会長 ほかにございましょうか。——ないようでしたら、議題（1）については終わりとしま  
す。

## （2）プラスチック再資源化事業について

○横田会長 続きまして、議題（2）「プラスチック再資源化事業について」、事務局から説明をお願  
いします。

○高橋主幹 環境事業センターの高橋です。資料2「プラスチックの再資源化事業について」、ご説明  
させていただきます。

プラスチックの再資源化事業につきまして、まず、1「事業目的」は、市内から収集されたプラ  
スチックの一部を民間事業者が運営する施設で中間処理をするものです。プラスチックについては、  
人口増加などにより収集量が増加し、市の中間処理施設であるリサイクルプラザ藤沢においても処  
理に課題が発生している状況です。また、これまで焼却せざるを得なかった中間処理で発生するプ  
ラスチック製容器包装と商品プラスチックの残渣や、資源化できなかったぬれた古布類をリサイク  
ルすることで、安定的な処理及び新たな資源化による循環型社会の形成を目指すものとなっております。

2「施設概要」は、本日、委員としてご出席いただいている金田様が代表を務めている藤沢市資  
源循環協同組合で設置や運営を行っていただくことになっております。資料の左下の地図はちょっ  
と見づらくて大変申しわけありませんが、市内の小田急の湘南台駅から西に2キロ程度行ったとこ  
ろに資源化施設のリサイクルプラザ藤沢がございまして、道路を挟んで南に軟質系プラスチックの  
プラントと硬質系プラスチックのプラント、2カ所ができる予定となっております。

まず、軟質系プラスチック再生プラントにつきまして、処理する品目はプラスチック製容器包装  
及びその残渣物と、ぬれた古布です。資源化物については、製紙工場のボイラー燃料となる予定で  
す。一方、硬質系プラスチック再生プラントにつきまして、処理品目は商品プラスチックで、こち  
らは自動車の部品や藤沢市内で使用する資源用のコンテナ等の原資となる予定です。



3「稼働」は、今年度4月1日から稼働する予定で、3月から仮稼働を予定しております。

4「処理能力」は、軟質・硬質プラントともに1日4.99トン、年260日の稼働を予定しております。年間1,200トンの処理となっております。

5「特徴」は、使用電力に太陽光発電とバイオマス発電を活用して、カーボンニュートラルに積極的に取り組む施設となっております。

最後に、出荷される荷姿は右下のような写真となっておりますので、よろしく願いいたします。簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

○横田会長 ただいま事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はありますか。

これはでき上がったプラスチックを再生、資源化するわけですが、それには引き取り手が要るわけです。その引き取り手の判断は、これでよろしいという確約はとれているのでしょうか。それとも、そういうことはまだこれからやるのでしょうか。

○金田委員 金田と申します。藤沢市資源循環協同組合の代表理事を務めておる者です。

今回の計画につきまして、事前にサンプル等は製紙メーカーとかにお出しして、一応、了承はもらっております。本来でありましたら、プラスチック製容器包装の出る部分は、基本的には入札で各市町村さんが落札することが多くて、民間事業者に委託するのは全国でも少ないのです。一部しかない状況です。ただ、藤沢市は急激に人口増が起きておまして、現状、今のリサイクルプラザ藤沢で受けている施設内ではかなり課題が出ておまして、容量がかなりオーバーしています。

なぜかといいますと、大体5年ぐらい前の計画で設計しているので、現在から見ると15年ぐらい前の計画の数値でやっているのです、人口増がかなり早まった。プラスチックに関してはプラスチック新法もありまして、至急対応しなければいけないということで、市と進めてさせていただきました。

今回、民間の製紙工場のボイラー燃料に出すという、皆さん、燃料だからマテリアルリサイクルではないのかと思われるのですが、環境省の今の指導では、マテリアルリサイクルできないものはサーマルリサイクルを行う。どうしても燃料として使用しなければいけないものは、できればバイオマスとかプラスチックを焼却して、その熱を有効利用しようというのもリサイクルと認められております。普通は重油とか石炭とかが結構使われますが、そこら辺の代替燃料という形にしますのです、これは意外とCO<sub>2</sub>の削減ができるのです。

ですから、リサイクルできないプラスチックもリサイクルしよう、CO<sub>2</sub>を削減しようというのがまず目的でもございますので、それはぜひお願いしたいと思っております。これをするによってプラの数量をかなり扱うことができますので、藤沢市の人口増についても対応できるのかなというのが非常に大きいです。

硬質系についても、今、プラスチックはマテリアルにしていきたいという環境省の要望が非

常に多いのですが、実は今、複合プラスチックというものがかなり多くなっておりまして。例えばペットボトルのキャップについても、今まではポリプロピレンでPPだけだと思われたのですが、現状ではポリエチレンも入ってしまっている。ポリエチレンが4割ぐらい、PPが6割ぐらい。来年度は、ポリエチレンが8割ぐらいになって、PPは2割になってしまう。そうすると、樹脂メーカーが選別に非常に困っている状況でございます。現状、プラスチックのキャップのリサイクルができる業者は、関東近辺では2社しかございません。その部分で、今、実はリサイクルも滞っている状況が起きて始めています。

なぜそうなるかという、選別工程が難しくなっているのです。例えばプラスチック業者が選別工程を入れることによって、ランニングコストが合うかという、ほとんど合わないところが多くなってきております。それにも対応しなければいけないということで、硬質プラスチックの商品プラも、リユースできないリサイクルのものは原資に戻そう。そこら辺の部分も、選別工程が進んでいるプラスチック業者さんと契約することができましたので、藤沢市の部分はほぼ回せることになったと思います。これは47都道府県の中でも多分先進的なものになると思います。

その上、さらに特徴としては太陽光発電です。300坪ぐらいの工場ですが、強引に全部太陽光発電をつけました。ただ、太陽光発電をしたとしても、現状で使える電力は大体3割弱ぐらいです。残りの部分はバイオマス発電、藤沢市のほうでも、こちらで対応できないものは茅ヶ崎に出しているバイオマス発電の事業者がおり、その電力を買おうということになりまして、一応、100%カーボンニュートラル施設を目指しております。これは2050年、藤沢市がカーボンニュートラルを目指している状況で、第一線になるなと思っております。これも多分、全国で初になると思いますが、100%のカーボンニュートラル工場をつくらうと考えております。

○横田会長 大変頼もしいお言葉をいただきました。

○橋詰副会長 軟質系の部分ですが、プラスチック製容器包装と、残渣物と、ぬれ古布。ぬれた古布は別として、プラスチック製容器包装は、いわゆる容リ協ルートがありますから、藤沢市のプラスチック製容器包装の一部がこの処理をされて、一部は容リ協ルートと考えていいですか。それはコストを比較するとどうなっているのでしょうか。

○金田委員 あまり私が答えてはいけないと思いますが、市側だと思いますが、容リで出すよりはコストの削減ができます。もちろん、税金を使っておりますので、いかにして皆さんに還元できるかということが必要だと思っております。ただ、容リは容リで必要なので、民間事業者の私どもの強みはそういうところなので、できるだけ経費削減をして、処理をして、カーボンニュートラルに貢献したいと思っております。

○河端委員 先ほどから、プラスチックも含めて廃棄物の量が増えているということですが、人口の増加は当然あると思いますが、コロナが収束して観光客が大分訪れるようになっていると思います。

その辺の影響もかなり大きくなってきていると思います。今後、またさらに増えると思いますので、そこら辺も計画に組み込んでやっていただきたいと考えます。

○横田会長 今、江の島の観光ごみはどういう状況で対処されていますか。

○高橋主幹 江の島のごみも、観光というか、事業者さんの場合には一般廃棄物処理業者さんにご依頼いただいている部分と、一部少量については本市でも回収している状況です。江の島も含めて、ごみに関してはとにかく分別していただいて、ごみになるものは買わないということが大前提です。市も、学校も含めてお子さんから、各自治会も含めてこういった説明をさせていただいております。観光客も含めてそういうことをPRしながらごみの減量には引き続き努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○横田会長 外国人なども非常に増えていると思います。特に外国人によるごみの不法投棄ということちょっとオーバーですが、そういう問題点は特にないでしょうか。

○高橋主幹 藤沢も多くの外国の方がお住まいになっておりますので、ごみのカレンダーに分け方等が載っていますが、こちらも6カ国語を用意して、市民周知に努めているところでございます。

○横田会長 質問をおかりして幾つか余計な質問をしてしまいました。

ほかにございましょうか。——よろしいですか。

今いただいたご意見で反映できるところは反映したいと思いますのですが、この内容で進めていただくということで、皆さんよろしいでしょうか。——ありがとうございます。それでは、議題（2）はこれで終わります。

## 2 報告

### （1）株式会社 ecommit（エコミット）とのリユース品回収に係る実証イベントについて

○横田会長 続きまして、報告（1）「株式会社 ecommit（エコミット）とのリユース品回収に係る実証イベントについて」、事務局から説明をお願いいたします。

○菊地 株式会社 ecommit とのリユース品回収に係る実証イベントについて、ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

株式会社 ecommit は、さいたま市とか兵庫県西宮市などと連携して、リユース品の回収に取り組んでいる鹿児島県にある会社です。今回、こちらの会社からお話をいただきまして、本市のリユース活動を促進し、廃棄物の減量化、資源化につながる取り組みとして、リユース品回収に係る実証イベントを行いました。

場所はリサイクルプラザ藤沢の啓発棟の入り口で、日時は2023年11月23日（木）、午前9時から11時に行いました。この日は平日の祝日でしたので、ごみ処理施設も午前中あいていたことから、仮に受け取りができないものだったとして、そのままごみとして捨てたいというご相談があっ

た場合についても対応ができることから、この日時で設定しております。

回収品目は記載のとおり、次の4品目です。①ゲーム・おもちゃ、②キャンプ用品、③スポーツ用品、④食器類・キッチン用品です。こちらの4品目は、ご家庭に眠っているもので、捨てるのはちょっともったいないかなと捨て切れなくて、家で保管されているものが多いかなということで設定しました。

当日の写真を載せております。まず、当日は受け付けをさせていただきまして、4カ所の回収場所を設けて選別を行って、リユース品として使えるものであれば回収させていただきました。時間によっては4カ所の受け付けが全て満杯になってしまうこともありました。

試験回収の結果として、約863キロ集まりました。ecommitさんによると、私どもでやった2時間程度で集まる量としては普通ぐらいかなというところだったので、平均的な量が集まったという形になります。横の写真は回収したものの一部になります。ぬいぐるみもきれいな状態でお持ちいただいたので、結構たくさん集まりました。

863キロの内訳ですが、記載のとおり、圧倒的に食器類が多くありました。集めていただいた中で70%程度が食器類でした。日用品の中の食器、調理器具のほかに、雑貨がありますが、キッチン雑貨です。鍋敷きとか、ミトンとか、そういったものが含まれております。

持ち込み件数は63件、一人当たりの平均持ち込み重量は13.7キロでした。

本市の特徴としては、梱包が丁寧だったので、廃棄率が低かったとのことでした。通常の廃棄率は5%程度のようなのですが、今回の本市の場合は4%だったので、持ち込んでいただいた方はリユースすることをご理解いただいた上で、きれいなものや、丁寧に梱包していただいたことが要因かなと思っております。

裏面はアンケートの結果です。アンケートの回収率は95%で、結果としては、見ていただくとおわかりのように、非常に好評でした。いただいたご意見としては、定期的にやってほしいとか、今回は4品目でしたが、品目種類を増やして幅広く再利用の道が開けるといいということで、多くご意見をいただいております。

一方で、課題もあります。(1)回収したリユース品を引き渡すまでに、通常1週間程度必要なときもあるということで、保管場所の確保が必要になります。今回は実証実験だったので、当日回収をしていただきましたが、当日回収が難しくなった場合の保管場所の確保が必要となります。

(2)事業を継続する場合は人員の確保が必要となります。今回、2時間程度の63件でしたが、10名以上の職員が従事しておりました。回数が増えると従事する人数が増えたり、そういうことも考えなければいけなくなります。

(3)リサイクルプラザ藤沢で実施する場合、駐車場スペースの関係上、80件程度の受け付けが限度になるので、品目については調整が必要になるかなというところです。皆さん、食器などをお

持ちになるので、公共交通機関より車でいらっしゃる方が多かったのですが、たくさんお持ちになりますので、降ろしたり、持ってきてくださったり、仕分けをするのに時間がかかってしまい、一時期、駐車場内の交通整理が必要という状況になりました。80件を超えてしまうと道路側に車が出てしまうことが懸念されると思います。

今後については、アンケートの結果から、実証イベントについてはすごく好評で、リユース活動を促進して廃棄物の減量化や資源化につながる取り組みとしては有効であるということがわかりました。今後は、課題がありますので、そちらの解決に向けて関係各課で調整しながら事業の継続について前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でご報告を終わります。

○横田会長 事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はありますか。

人手が足りないという感じがありましたが、ボランティアを頼むわけにはいきませんか。

○菊地 確かに今後、人をどうするかを検討するときに、ボランティアも検討しようかと思えます。

選別のところで、どういったものがあるのか、どういったものが悪いのか、研修が必要になってしまおうと思えます。職員を配置しつつボランティアの方にもお手伝いしていただくということも、今後考えていこうかと思えます。

○橋詰副会長 ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、ecommitさんが回収したのですか。

○菊地 藤沢市で回収したのですが、ecommitさんには買い取りをしていただいたような形です。リユース品として無料で回収して、それをecommitさんに買い取っていただきました。

○橋詰副会長 わかりました。処理業とかそういう関係なのかなと思って、そういう質問で聞いたのですが、そういうことではないということですね。

○佐藤委員 私も前向きに捉えてはいますが、いわゆる民間のリユースショップさんとか、あるいは小学校のバザーに出すとか、そういった量のほうが多いような気がしていて、わざわざ市役所の皆さんが時間とお金を使って取り組む意味はどんなところにあるのでしょうか。広報というか、普及啓発の意味ももちろんあると思えます。あるいは、民間ではあまり回収していない品目を中心に集めたとか、その辺の意義を教えていただければと思います。

○寒河江主幹 確かに、公がかかわる意義は何かというところもあろうかと思えます。今回やってみて非常に感じたのは、民間のリユースショップとかに持って行くのもちょっと気が引けるとか、持っていきたくても、信用というのか、市のように安心して物が出せないという意見も頂戴いたしました。それを聞いたときに、市役所がこういうリユースのイベントをやることには一定の意義があると、この実証の中で感じました。

また、先ほどお話しいただきましたが、市が主体となつてごみの削減というか、リユースに取り組んでいくという姿勢を、啓発活動の一環として見せていくというところは、数はそんなに多くな

くても必要なことではないかと捉えております。

○佐藤委員 特にお金を差し上げたりするわけでもなく、ecommit さんはご自分の会社の販売品なのか、あるいはどこか困っているところに差し上げるとか、そういう形でリユースなさっていくのですか。ecommit さんが儲かるということになるのですか。

○菊地 ecommit さんは東南アジアとかを中心にこういったリユース品を流通しているということですね。始めたのが11月だったので、まだこういったところに流通させているのかという報告はまだ来ていませんが、こちらの会社さんはトレーサビリティもしっかりしているところなので、藤沢市で集めた今回のものについても、流通したらご報告をいただくことになっております。こういったところにリユース品としてお渡ししたかは確認できるような状況にはなっております。

○佐藤委員 だからこそその実証イベントなのかもしれませんね。

○金田委員 取り組みに関しては、私はイベントとかそういう市の啓発活動にはすばらしくていいのかなと思っていますが、これを定期的に行うとか何かしたときは、リユース業者、リサイクル業者の民の仕事に対して公があまり絡んでしまうのは、民間の事業の圧迫につながるのではないかと私は思います。そこら辺を気をつけていただきたい。

それから、ecommit さんはたしか九州の会社と言われましたよね。リユース品は九州へ持っていかれるのですか。それとも、関東か何かに拠点があるのでしょうか。

○菊地 幾つか事業所がございますので、一旦、選別するためにその事業所に行きます。

○金田委員 これは多分、お話が来たからとりあえず実験的にやってみようという段階だと思います。

気をつけていただきたいのは、ここにあるリユースできるものを、近隣であればいいのですが、遠くに持っていくとなりましたら、私はこれこそまさにCO<sub>2</sub>が出て、逆によくないのではないかと考えています。近場でうまく処理ができて、トレーサビリティがしっかりしている。市ですから、そこら辺を管理していただいて、ちゃんとしていただければなんと非常に思っています。

あと、皆さんもお聞きになっていると思いますが、日本で海外に工場を持っていて、自分のところでやられている分にはいいのですが、こちらから海外に輸出して出すと、実は大半がごみになっているのが現状だと思っていただきたい。一部だけ買い入れて、大半はごみにしてしまう。海外に出すということは非常に気をつけていただかないと、地球環境の破壊につながるなと思っております。その点も藤沢市としては考慮していただければと思っています。

私としては、民間のリユース業者も、そこら辺の仕事に対して差し支えがないように、うまくしていただければ、啓発活動としてはいいのではないかと考えています。その点はお願いしたいと思っています。

○前田委員 私は生活環境連絡協議会をやっていて、環境部長さんとSDS、地球環境を考えましょうという啓発活動をいつもやっています。

先ほども誰かが話をしていたように、バザーとかで一応出すのですが、結局、食器類は全部残ってしまいます。そして、食器類が残ったから生環協が何とかしてくれと言われて、私が処理しています。そういう問題もありますが、要は、一般の方は、まだリユースという概念がありません。だから、啓発活動でこれがちゃんと生きて、今は一般の市民の方も非常に賢いので、その後の行き先がどうなるのかということは、住民の方によく話を集めていただきたい。

制度的にはなくても、お祭り、イベント的に年に1度ぐらい、何かのときにやってもいいのかなと思います。ぜひ啓発活動としては我々生環協も大いに応援したいところです。

○野中委員 ecommitさんは買い取りをされたというお話が出たかと思いますが。その売り上げといいですか、買い取っていただいたお金を藤沢市が何に使うかという話は、そもそも参加者に提示されていたのか知りたいのと、幾らぐらいになったのか単純に興味があります。あと、実証実験ということなので、実際にはデータをとられているのかもしれませんが、今、リユースへの理解とか、どれぐらい一般市民の方々がどういう問題意識を持っておられるか探るといって言えば、世代とか、どういった方が利用されたかというデータなども一緒につけていただくと、どの層が市のやるサービスに対してプラスに感じていて、案外若い層は、実際にリユースをやっているけれども、民間の業者さんも既に自分で使っていて持ち込んでいるというところがあるのかないのかも見えるのかなと思います。

今すぐ回答できることとできないことがあるかと思いますが、もし回答いただけたところがありましたら教えていただければと思います。

○菊地 使い道については、こういったものに使いますというところまでは、特段、市民の方に事前にお示ししていません。どのぐらい集まるのかも実証でわからなかったというところもありますので、そこについては申しわけありませんがお示し等はしておりません。

金額は2,800円程度でした。期待していただいている以上の金額はないので申し訳ありません。そういったリユースの啓発という意味では一定の効果があったかなというところで、あまり金額については今は細かくしていません。もし今後、継続してやっていくことになった場合は、藤沢市の状態がかなりよかったので、金額の交渉とかはできるのかなと思いますので、そちらは今後していこうかなと思っております。

次に、世代ですが、アンケートはとりましたが、私もそこを見落としていて、世代の確認をしていませんでした。肌感覚で申しわけないのですが、大体50~60代の方が、昔、結婚式とかで引き出物としてもらった食器類をとっておいたとか、大家族で食器類を5つセットで持っていたとか、そういった方がお持ちになっていたかなという印象があります。今回は、おもちゃやゲームも集めていたので、ご家族をお持ちになっている若い世代の方もいらっしゃっていただきました。

広報をご覧になった幅広い世代の方にいらしていただいたのかなと思います。もう少し早めに広

報とかを出していれば、もう少し広い世代が集まったのかなと思いますが、現実的に車が運転できないと難しいというところもあります。そういうところで年代が絞られているのかなというのもありました。次回は年代も見てみようと思います。

○野中委員 私の個人的な感覚だと、金額はそれほどいかなだろうというのは何となくわかりますが、それが寄附に使われるとか、子どもたちに向けた何かに使われると言われると、現物をそのまま寄附するわけにはいかないけれども、リユース業者に買い取ってもらって、そのお金が寄附されるのであれば持っていこうかなという人たちは結構いるのではないかと思います。

市の何かに使うというよりは、市として寄附をするとか、社会還元するようなことに使いますということをむしろたっただけだと、リユースと社会貢献を組み合わせると反応する市民の方は多くいらっしゃるのではないかと思います。もし次回も検討されるようでしたら、そういうところもご検討いただければと思います。

○横田会長 ざっくばらんに言っていたいたほうが、市の立場としては親近感が持てるのではないかと思います。

ほかにございでしょうか。——ないようでしたら、これで報告（1）を終わります。

## （2）ウォーターサーバーの設置について

○横田会長 最後のウォーターサーバーにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○鈴木技術職員 環境総務課の鈴木と申します。私から、報告（2）「ウォーターサーバーの設置について」、ご説明させていただければと思います。

資料4のウォーターサーバーの設置について、2021年3月なので、大体3年ぐらい前から設置しておりましたが、こちらの審議会にて設置のご報告や、実際の利用実績のご報告などができておりませんでしたので、まず設置に至った背景や利用実績について説明させていただきまして、その後、現状の設置状況などについてご説明させていただければと思います。

まず、1「ウォーターサーバーの設置について」です。本市では、ペットボトルやレジ袋など、基本的に1回限りしか使用しないプラスチックであるワンウェイプラスチックの削減を図るために、マイボトルやマイバッグの推進であったり、民間事業者と協力してプラスチックごみの削減を図っております。そのような取り組みの一環として、2021年3月にウォータースタンド株式会社さんと協定を締結させていただき、マイボトルへの給水用のウォーターサーバーを2年間、無償にて、市役所の分庁舎2階や秩父宮記念体育館、秋葉台文化体育館、一部の市民センターなどに、合計で7台設置いたしました。設置したウォーターサーバーについては、市民や職員に利用していただけるものです。

2「ウォーターサーバーの利用実績について」です。無償で設置している7台の中で、市役所分



庁舎の2階に設置しているウォーターサーバーには、市民や職員の利用状況を測定するために流量計を設置しております。ウォータースタンドと締結した協定の中で、無償の設置期間は2年間と定められていることから、2021年3月から2023年3月の2年間における分庁舎の利用実績は約2万リットルでございました。この利用量を身近な500ミリリットルのペットボトルで換算すると、約4万本のペットボトルを削減することができたのではないかと考えられます。

また、分庁舎以外の6カ所の設置場所については、この2年間に流量計を設置していなかったこともございますので、詳細な実績についてはわかりかねますが、分庁舎の利用実績から考えて一定の利用は得られたのではないかと考えられます。

最後に3「ウォーターサーバーの設置継続について」です。2で説明させていただいたとおり、ウォータースタンドとの協定に基づくウォーターサーバーの無償設置により、多くのペットボトルの削減できたと考えられます。また、昨年度末をもって協定に基づくウォーターサーバーの無償設置期間が終了となりましたが、このようなプラスチックごみの削減に関する効果が一定見られましたので、今年度以降も継続して市内の公共施設へウォーターサーバーを設置するため、今年度の6月よりウォーターサーバーの賃貸借契約を行いました。この契約によりまして、既存設置施設への設置継続や、湘南大庭、明治、長後の3つの市民センター及び江の島の片瀬漁港の近くにある観光センターへ、新たに4台、ウォーターサーバーを設置いたしました。実際のウォーターサーバーの設置施設一覧は、下の表をご確認いただければと思います。

また、今年度の12月（先月）より、それぞれのウォーターサーバーに流量計を設置しておりまして、分庁舎2階以外の利用実績も確認できるようになりました。分庁舎の利用実績については、2で説明させていただいたとおり、同程度の利用量になっております。ほかの施設で利用量が多いのは、やはり運動施設、秋葉台や秩父宮、八部公園といったところの利用量が多く、大体1カ月当たり300リットルぐらいです。ほか、市民センターについては、設置場所によって量に多少の前後がございますが、大体50リットルから100リットル程度の利用状況でございます。

今後については、ウォーターサーバーの設置施設の利用状況等を確認させていただきまして、ウォーターサーバーの設置継続や拡大に向けた検討項目としていき、さらなるプラスチックごみの削減を図っていきたいと考えております。

私からの説明は以上となります。

- 横田会長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ありますか。
- 新倉委員 金額が気になったのですが、無償化で2年間であれば、それは何も関係ないと思いますが、有償になった時点で設置した台数やお水の量とかでお幾らぐらいかかるのでしょうか。
- 鈴木技術職員 一応、賃借料としては、1台1カ月4万4,000円になります。
- 新倉委員 プラスチックを軽減するお値段と水のお値段に関しての検討が必要なのかなという気

がします。素人で申しわけありませんが。

○鈴木技術職員 流量計を12月から設置していることもございまして、まだあまり利用実績が得られておりません。これから利用実績とかも少しずつ得られてくると思いますので、プラスチックごみの削減量と利用実績を鑑みて、今後の検討項目としていければいいなと思っております。

○横田会長 大事なお指摘なので、その辺はぜひわかるようにしていただきたいと思っております。

ほかにないでしょうか。——それでは、報告(2)はこれで終了いたします。

以上で全部終了いたしましたね。それでは、事務局にお返しいたします。

○手塚委員 3「その他」で、いいですか。

○古澤参事 「その他」の前に、事務局から少しご報告をさせていただいて、その後、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。そのときでもよろしいでしょうか。

### 3 その他

○古澤参事 横田会長、ありがとうございます。

事務局から少しお話しさせていただきたいと思っております。

まず1点、確認させていただきたいのが、きょうの議題(1)「藤沢市一般廃棄物処理実施計画(案)について」、委員の皆様から幾つかご意見、ご指摘等を頂戴しております。私どもで検討させていただきたいという旨もお話しさせていただいております。こちらについては、令和6年度、4月からの計画になりますので、今年度中に(案)を取っていかねばいけません。

本日、ご指摘いただいた部分を踏まえて私どものほうで検討させていただき、検討の結果について、改めて審議会にお諮りする時間的な余裕がございませんので、横田会長と調整させていただいた内容で(案)を取らせていただきたいと思いますと考えておりますが、いかがでございましょうか。——では、(1)の議題についてはそのような形をお願いしたいと思います。

それでは、3「その他」につきまして、事務局から2点ほどお知らせがございまして、お時間を頂戴したいと思います。事務局から説明いたします。

○寒河江主幹 私から、2点まとめて、説明というか紹介をさせていただきたいと思っております。

1点目は、お手元のペットボトルです。本市では、先ほどウォーターサーバーの設置の取り組みでもご報告させていただきましたが、できるだけ使い捨てのプラスチック製品の利用を削減していただけるよう取り組んでおります。一方で、ご承知のとおり、ペットボトルを完全になくすというのは現実的に難しい状況もあることから、現在、市内の家庭から排出されたペットボトルについては、収集してリサイクルを進めております。

今回、このリサイクルの取り組みを目に見える形にした製品として、このペットボトルが完成しました。こちらは、ペットボトルのリサイクルに携わっている事業者、また藤沢市資源循環協同組

合様、そして藤沢市の三者で協働して製作したものでございます。

2つ目のご紹介は、本日の審議会の資料を挟んでいたクリアファイル、表（おもて）がふじキュンのものであります。通常、書類をまとめるクリアファイルはよく利用される、もしくは目にするかと思っております。一般的にプラスチック製品が多いのですが、こちらは紙でできたクリアファイルとなっております。こちらはプラスチックごみの削減に対するさらなる市民意識の向上を図るためにぜひ利用していただきたいと、市内事業者である株式会社さんこうどう様から寄贈していただいたものでございます。

現在、このペットボトルと紙製のクリアファイルの2つの製品は、市民が多く集まるイベントとか、小学生の焼却施設の見学の際に配布するなど、環境に対する意識を高めていただけるよう活用しております。

以上、事務局からのお知らせとなります。

- 古澤参事 事務局からは以上となりますが、このお知らせにつきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。
- 横田会長 クリアファイルは、単価的にはまだまだ高いですね。
- 古澤参事 これは結構な金額と聞いています。ただ、今回はご寄贈いただいたので全く税金は投入されておりません。
- 福室部長 高いとはおっしゃっていました。
- 古澤参事 まあまあのお値段だと伺っております。

そのほか、ご質問、ご意見はよろしゅうございますでしょうか。——それでは、事務局で準備したご説明その他は以上となります。

先ほど、手塚委員から何かご発言ということでもございました。

- 手塚委員 ここの委員会は廃棄物減量等の推進なので、その点について意見を述べさせていただきます。

生ごみ、台所ごみの中に、プラスして紙おむつとかが一緒になったり、そういう状況で業者に持って行ってもらうことになっていますよね。

私には能登に親戚がおりまして、いろいろな情報を逐一連絡してもらっていますが、ごみの収集というか、集める機能が全くできていない。やっそこさっとこ、おとといあたりから生ごみだけ収集することができたらしいのですが、極一部らしい。能登の場合は人数的に比較的小さい団体、小ぢんまりしたところだからいいと思いますが、藤沢市の場合、もし同じような、大がかりな災害が起きた場合、一番問題になるのは、生ごみ、特に紙おむつ、いろいろと宣伝されております簡易トイレの汚物の処理だと思います。

藤沢市で災害が起きた場合、それが結局、どこへ行くのか。紙おむつは今までどおりだと思いま

すが、その量がかなりふえるだろう。いろいろな先生たちのアイデアで、トイレにポリを敷いて、丸めてとか、汚物についてはそういう対策をとっているらしいのです。それを集めてどう処分するか、まだはっきりしていないらしいのです。いろいろ感染症だとかが広がっていく現状で、藤沢市の場合にはかなり量が多いと思います。一地方、例えばどこかの地域だけの地震であれば、ほかのところカバーすることができると思いますが広域になった場合、どのように対応するのか。

この委員会は減量等ということが趣旨の委員会だと思うので、日ごろから、紙おむつとか、汚物を自分の家で処理できないアパートとかそういうところは、それをなるべく少なくするような方法を日ごろから市民に挑戦してもらう必要があるのではないかと思います。

というのは、本来ならビニール袋2つぐらいで済む、新聞紙1枚ぐらいで済むだろうと思いますが、使い方によっては漏れたり汚れたりして拭いたりすると、かなりの量になると思います。将来、災害が発生したときの収集の量も含めて、日ごろからそういう対策について、今からでも市民に汚物対策についての挑戦というか、どうしたら少なくなるのかということをお願いしていく必要があるのではないかと思います。

○古澤参事 私も不勉強ですが、汚物を少なくしていくというご指摘でございます。今の委員のお話では、恐らく適正な使用といったものも普及啓発していったほうがいいのではないかとご指摘なのかなと捉えさせていただきました。私どもでもそこは引き続き研究してまいりたいと考えております。ご意見ありがとうございました。

○手塚委員 関連してもう一つ。広域的に、例えば藤沢市と隣の茅ヶ崎、平塚といったところが被害を受けていなければ、そういうところへ汚物処理をお願いすることになるかもしれません。逆に、藤沢市の石名坂のあたりが完璧に残っていて、ほかのところは全滅したという場合には受けなきゃいけません。現在、そのときの連絡体制はできていると思いますが、あした起きるかもしれないので、そのときにどうするかということも「広報ふじさわ」あたりで連絡しておいたほうがいいのではないかと思います。

○古澤参事 ご指摘いただいた部分は、私どものほうで当然そういった準備は整えております。今のご指摘ですと、あらかじめ市民の皆様にもそういったことをお知らせしておいたほうが安全・安心につながるのかなと思いますので、そういったことも踏まえまして、私どものほうで引き続き取り組んでまいりたいと思います。ご意見ありがとうございました。

議題等は一応以上でございまして、事務局でご用意したものも全て終了いたしました。

そのほか、お集まりの委員の皆様から何かご発言ございますでしょうか。——よろしゅうございますか。

なければ、本日は本年度最後の審議会になりますので、閉会に当たりまして環境部長の福室からご挨拶させていただきたいと思っております。

○福室部長 皆さん、本日はご出席いただきましてありがとうございます。また、寒い中、本当にありがとうございます。

先ほど地震の話もありましたが、今年は元旦からいろいろありまして、今は賀詞交換会や新年会があるのですが、なかなかおめでとうという言葉が言いにくいという雰囲気になっております。災害につきましては、今、手塚委員がおっしゃったように、本当に今日来るかもしれない、明日来るかもしれないということで、そこに対して準備が必要だと思っております。防災担当の部署もありますので、そちらと連携してやっていきたいと思えます。

また、きょうは非常に活発なご意見をいただきましてありがとうございます。プラスチック削減と温暖化、今、温暖化と言うと、ちょっとぬるいのではないかという意見もありまして、気候変動とか、そういった言葉も使っております。そのために、藤沢市としてもできることをいろいろやっているところでございます。

本日はご紹介させていただきましたペットボトルとか、プラスチックの削減とか、そういったこともいろいろやっておりますが、やはりリサイクルすることにはお金がかかります。ですので、市としてできることは市民の方々の啓発とか、事業者の方との協定とか連携をより一層深めていきまして、取り組んでいきたいと思えます。

本年度最後になりますけれども、来年度も皆様方からいろいろのご意見をいただきまして、取り組んでいきたいと思えます。引き続きよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

○古澤参事 それでは、本日の審議会はこれで終了させていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。

なお、令和6年度（来年度）の第1回は5月中旬ごろを予定しております。改めて会長、副会長と日程調整をさせていただきまして通知文を送らせていただきますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

午後4時25分 閉会